

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和2年3月13日

公表: 令和2年3月25日

事業所名 かるがも園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		職員の配置数は、基準以上の配慮をしています。また、出席人数や状態に応じて、シフトを組んで、体制を整えています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		座る場所をマットや線で視覚的に示しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、掃除や消毒を行っています。	快適に生活できるよう、日頃から清掃や消毒など今後も徹底してまいります。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	△		朝の打合せ時にその日の予定、月末に連絡会議を行い、次月の予定を職員間で確認しています。業務の目標設定と振り返りを行っています。	業務目標の設定は行えるようになりました。振り返りの在り方を今後も検討し、改善できるよう努力いたします。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		前年度より、保護者の方による評価を実施し、職員間で共有し、業務改善につなげております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		前年度より、事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、職員全員で自己評価を行いました。法人のホームページで公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		外部講師の公認心理師による評価をもとに業務改善をしています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		園内研修や法人研修および外部研修に随時業務として全職員が資質向上のため参加しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者の方からの聞き取りとフェイスシートやアセスメントシート、外部講師の助言を基に評価シートで客観的にお子様の状態を丁寧に把握し、児童発達支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		日常の様子からアセスメントツールとして遠城寺式発達検査やK式発達検査や一般発達検査票を使い、お子様の状況を把握しています。	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援計画は津島市内の事業所で統一した書式を利用しています。項目については、今後も検討を重ねていきます。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画を立てた上で支援を行っています。ケース会に参加できなかった職員とも共有できるように個人ファイルの目のつきやすいところに貼って目を通せるようにしています。目を通すことを職員がより意識していきます。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月1回の療育会議を行い、1人ひとりのお子様の状況を確認し、お子様の興味に合わせた活動になるように職員がチームとなって活動プログラムを決めています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		上記と同様、お子様の興味合わせて活動プログラムを検討して取り組んでいます。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		お子様の状況に合わせて、個別療法やグループ活動を行い、児童発達支援計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に打ち合わせ用紙に予定とお子様の様子を記入し、その上で職員間で話し合いをしています。予測されうることを想定しながら、職員の役割分担を決めています。状況により、臨機応変に役割を交替しながら行えるようにも打ち合わせしています。打ち合わせに参加できない職員がいた場合も合間に情報共有ができるようにしています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日職員間で振り返りを行っています。支援の検証・改善を日々行い、職員間で共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録は個人記録および日誌の記録を行い、その日の反省を記入し、次に生かせるようにしています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		児童発達支援計画は定期的にモニタリングを行い、見直しを行っています。	
	関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		園長はじめ主任・担当等その都度、ふさわしい者が参画できるようにしています。状況に応じて、2人以上で参画し、お子様とそのご家族の支援を行っています。
22		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		お子様とそのご家族に対して、保健推進課母子保健の保健師や子育て支援課、学校教育課、医療機関との連携や情報共有を常に行っています。	今後、質的な連携をより広く深めていけるよう青い鳥医療療育センターによる療育支援事業の場や連携機関や会議へ出向き、津島市の質的な連携支援体制を整えていけるように努力していきます。

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケア児や重症心身障がい児は現在通園していませんが、地域の保健、医療、保育、教育との連携は密に行っています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			上記と同様、医療機関との連携も随時行っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所等への移行支援では、連携先の職員に親子の様子を見に来てもらい、必ず懇談を行い、情報共有を図っています。必要なお子様には職員がお子様についていき、移行先の職員との関係をつなぎながら、お子様の状況や対応を具体的に情報共有しています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		小学校や特別支援学校への移行にあたって、一人ずつ就学相談や学校見学・懇談に付き添っております。学校への移行にあたっては、お子様の状況や支援内容等を文章化したものを持って、学校とのサポート会議に保護者の方に付き添って参加しています。園での様子を学校の先生方にも見に来ていただき、場面を共有して青い鳥医療療育センターの療育支援事業で移行に向けて情報共有を図っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		青い鳥医療療育センターによる愛知県事業である療育支援事業を年4回受けています。専門的な立場からの助言や研修を受けております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			現在、在籍児の約9割が保育所等との並行通園をされています。そのため、かるがも園として障がいのない子どもとの活動機会は設けておりません。保護者の方からの要望は現在はありませんが、要望がありましたら今後検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		津島市の総合支援協議会の運営会議・発達支援部会へメンバーとして参加しております。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日頃から子どもの状況を保護者の方と場面を共有しながら確認し合い、保護者の方の気持ちを大切にしながらすり合わせを行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		現在、月に2回以上の母子分離の時間を設定しております。ファシリテーターとして、言語聴覚士、作業療法士、公認心理師等が入り、保護者同士のグループワークを行なっています。今後も母子分離を続けていく中で、保護者のニーズにあわせた家族支援を行っていきます。	

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	入園(契約)時に、1時間程度の時間をいただき、重要事項等を読み合わせをしながら、説明をさせていただきます。利用者負担等は発生したときのその都度、ご説明をしています。今後も引き続き、丁寧に保護者の方にわかりやすいように説明していきますようにいたします。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	保護者の方との丁寧な聞き取りの上ガイドラインに基づいた計画を立て、保護者の方とも丁寧に読み合わせをして同意をいただいた上で支援を行うようにしています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	定期的に園長面談や担当職員との聞き取りの時間を設定し、えんだよりで周知した上で面談を行っています。また、保護者の方の気持ちにそり添えるよう、状況に応じて随時、面談をしております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	親子通園の時間内にも月2～3回、母子分離をして保護者同士の話し合いの場を設けるとともに、毎月の父母の会、隔月のファミリー交流会で臨床心理士をファシリテーターとして母親同士だけでなく父親やご家族同士の話し合いの場を設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	保護者からの相談はいつでも受けられることができるような体制を整えています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎年、年間予定表、毎月、えんだよりを発行しております。また行事ごとに目的や予定を記載した手紙を保護者の方に初めての方には特に丁寧に説明をしながらお渡ししております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に記載されている書類は鍵付きの書庫に保管しております。また、職員も席を離れるときは、個人情報が目にふれない形で情報を取り扱うよう徹底しております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	お子様の状況に応じて、実物や絵カード、言葉かけなど常に配慮をしております。保護者の方とも、行き違いがないようにメモ書きでやりとりしております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	年に1回かるがもまつりを行い、地域の方にも参加いただける事業を行っています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを策定しています。職員にはマニュアルを配布したり、職員室内にすぐ確認できる場所に配置してあります。保護者の方にも見ていただけるように玄関に配置しております。	現在、法人全体で緊急対応マニュアルを専門業者に依頼し、かるがも園の実態に即したマニュアルを作成しております。今後、マニュアルを職員および保護者の方にも周知していけるようにしていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月、職員と親子とで地震・火事・不審者対応の訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園のときに親子ともに服薬の状況および持病の有無の確認を行っています。非常時に対応できるように、常備薬等のコピーをさせていただき管理を行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在在籍のお子様の食物アレルギー源になるものはないものにして、皆さん同じ種類のパンやおやつを提供を行っています。	今後、食物アレルギー対応が個別で必要になった場合は、医師の指示書を取っていただき、対応していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例があった場合は、日々の振り返りの中で、場面を振り返り、今後の対応を職員間で検討しています。その後、ヒヤリハット記録用紙へ記入しています。同じ場面が想定されるときは、朝の打ち合わせで予測を立てて、職員が対応できるようにしています。	その日にいなかった職員が事例集を見て確認できるよう徹底していきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人で施設長・主任者へ虐待防止の研修を行い、全職員へ報告・伝達研修をいたしました。今後も定期的に虐待防止研修を行ってまいります。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			身体拘束をする事例は現在までありません。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。